

内閣総理大臣 岸田文雄様

防衛大臣 木原稔様

陸上自衛隊による集団参拝に抗議し、再発の防止を求めます。

1月9日、陸上自衛隊小林弘樹幕僚副長ら陸上自衛隊員が組織として集団で靖国神社に参拝しました。事前に実施計画が作成され、公用車を使用し、各部隊担当を通して1人2000円ずつ玉串料を徴収し奉納したことは、宗教施設への部隊での参拝や部員に参加強制を禁じた事務次官通達違反であるばかりでなく、憲法20条「政教分離」違反であり、抗議するとともに、再発の防止を強く求めます。

かつて私たちの国は、アジアへの侵略により、大きな被害を与えてきました。戦争の時代、学校で、「国のために命を捨てる」ことを教え、「神社は宗教にあらず」との詭弁により、宗教を通して、侵略の正当性を広めることを強要してきました。特に靖国神社は、戦死者を「英霊」とよび、「死んで靖国で会おう」と、若者を戦地へ駆り立てる戦争遂行のための重要な役割を果たしてきました。このような歴史から、靖国神社はアジアにおいて「軍国主義のシンボル」と見られています。

私たち日本バプテスト連盟は、戦中、日本の侵略戦争に加担してきたことを深く反省し、再び日本が戦争を行うことのないように祈り、靖国神社が国家のために使われることに反対をしてきました。

政府が、沖縄を中心に自衛隊基地を拡充し、巨額な防衛費を計上している現在、陸上自衛隊が組織として靖国神社参拝を行ったことは、新しい「英霊」を生み出すことにつながると考えます。

日本国憲法前文には次のようにあります。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和の内に生存する権利を有することを確認する。」

私たちは、自衛隊員が戦死者を「英霊」と称えることを望みません。そして、軍備を拡充し、新たな「英霊」を生み出すことを望みません。

2024年1月16日

日本バプテスト連盟 靖国神社問題特別委員会